

第18回全国銀行大会における総裁講演要旨

本日、ここに第18回全国銀行大会が開催せられるにあたり、いさきか所見を申し述べる機会を得ましたことは、わたくしの深く喜びとするところであります。

(開放経済体制の確立)

ご承知のとおり、本年は、わが国が開放経済体制へ本格的に移行致しましたきわめて意義深い年であります。これはまた、わが国経済発展の成果が、世界的に承認せられた記念すべき年とも申せましょう。

顧みますれば、わが国経済が、戦後の荒廃と混乱のなかから立ち直り、幾多の辛苦に耐え、艱難を克服して今日に至り得ましたことは、政府ならびに国民をあげての並々ならぬ努力の賜にほかならないであります。この開放体制への移行は、戦後経済のみならず、わが国経済の歴史においても、大きな転機を画するものと申さざるを得ません。長きにわたりました為替管理を経済の基盤とする時代は、ここにその幕を閉じることと相成ったのであります。いまやこの新しい時代を迎えて、それにふさわしい経済観を確立することが何よりも必要な時と存ぜられる次第であります。

そもそも、開放経済体制は、市場の法則を基本として、世界の経済発展と福祉向上を貿易の拡大均衡の上に求めんとするものであります。それは自由競争を建前と致しておりますが、そこにおいては、また、各国間における協力が強く要請されているのであります。ここにわが国は、国際協力

の面におきましても、有力なる一員に加えられ、対等の発言権を確保するとともに、主要諸国との交誼をいっそう深め、相互の理解と信頼を高めうる機会を得ることと相成ったのであります。

金融の分野におきましても、今日国際間の接触がいよいよ緊密となり、各國中央銀行間の協力が重視されておりますことは、ご承知のとおりであります。わたくしども致しましても、かねがね、この面に積極的努力を重ねて参りましたが、幸い昨秋来、バーゼルにおける国際決済銀行の定期会議にも参加を認められ、さる5月には、わたくしみずからこれに出席する機会を得ました。このことは、一にわが国経済の実力が、海外で高く評価されていることを示す証左と申せましょう。かかる国際間の接触は、きわめて友好裡に行なわれておりますが、それと同時に、各国それぞれの金融経済上の節度に対する相互の要請には、まことにきびしいものがあることを、この際とくに申し上げて置きたいと思うであります。自由を秩序あらしめるものが自己責任であることは、国際経済社会の成員である各國についてもいいうのでありますて、わが国の地位が高まりました反面、その責務も一段と重くなりましたが、深く思いを致さねばなりません。

開放経済下におきまして、とくに今日強く要請されておりますものは、通貨価値の安定と、国際収支の均衡であります。自由化の進展につれて、各国経済相互間の関係は、ますます緊密の度を加

え、一国経済の不安定は、ともすれば他国に波及しがちな現状からみて、このことはけだし当然のことと申せましょう。したがいまして、西欧諸国は、相互間の影響を慎重に考慮しつつ、機動的に金融政策を運営致しております。とくに最近、西欧の多くの国におきましては、国際収支の悪化、国内物価の上昇といった問題が表面化致し、このような困難に対処して、金融引締め政策が実施されております。なおその際、政策手段と致しましては、一般に公定歩合政策が重視され、活用されておりますことはいうまでもありませんが、そのほか、銀行貸出の抑制措置、外資流入の抑止策など、それぞれの実情に即した手段が幅広く採られ、万全が期せられているようあります。

きびしい国際競争場裡に乗りだし、再び貿易為替の管理に退くことなく、経済の安定を維持して参ることは、むろん容易なわざではないと存ぜられます。開放経済下、金融政策の責務のいよいよ重大となりましたことを痛感する次第であります。金融の役割が大になるとは申しましても、従来の種々な保護助成に代えて、金融面から個別的な優遇をはかるといった意味合いのものではないのであります。この点については、わが国をみる海外の眼にもまことにきびしいものがあります。開放経済は、個別企業に対しましても、かかる保護主義と袂別し、自己責任の原則を貫くことを要求するものにはかならないと申せましょう。そこにこそ、経済界における体質改善の契機が存するわけであります。それだけに容易な道とは申せません。しかしながら、幾多の困難に耐えつつ、この新たなる体制への順応に非常な努力を続けておりますのは、ひとりわが国のみではないのであ

ります。以上申し述べましたように、開放経済には、きびしい試練を伴うとは申せ、これに積極的に、また、真剣に対処致しますならば、そこからわが国経済が享受する利益は、はかりしれぬものがあることを確信致す次第であります。

(当面の景気動向)

翻って、わが国経済の現状をみますに、この重大なる転機に際しまして、国際収支の逆調などの困難に当面致し、その調整を実施するやむなきに至っております。一昨年末には、前回の景気調整もほぼ一巡し、昨年初来、景気は新たなる上昇局面に歩みを進めたのであります。その当時におきましては、再び長期にわたり好況の持続することが一般に期待せられておったのであります。しかしながら、金融引締めを必要とする時期は、意外に早く訪れたのであります。このような事態は、戦後いまだかつて例をみぬところであります。そのよってくる原因につきましては、十分なる検討を加え、今後に対処するしるべとしなければならないと存ぜられます。

最近に至る情勢のなかで、とくに注目を要する第1の点は、申すまでもなく、国際収支面の問題であります。昨年央にかけて、金融引締めの重しが漸次はずされるに伴い、経済活動の勢いは、とみに活発化を示し、これとともに、貿易収支の基調も悪化を呈するに至りました。わが国経済の発展をささえる基本ともいべき輸出につきましては、引き続き好調な伸びがみられることは、まさに幸いでありますが、一方輸入は、輸出を上回る急増を示すに至ったのであります。輸入の増大には、国際的な1次生産物価格の騰貴その他の特殊事情に基づく面もありますが、やはり生産の増加によるところが最も大きいのであります。こ

の生産の著しい増勢をもたらした背景には、民間投資、消費、官公需など各方面にわたる需要の増大がありましたことは申すに及びませんが、また、企業間の販路をめぐる競争が熾烈であったことも否めぬところであります。これに加えて、企業のコストをみると、既往の設備拡大に由来する資本費の増大と、労働力需給のひっ迫に伴う人件費の上昇は、著しいものであります。そのため、これらコスト面の圧力を、操業度の維持ないし上昇によって克服しようとする動きが強まり、これも生産の急上昇をさきえた一要因としてみのがしえないものであります。

さらに、国際収支の悪化について注目すべきことは、外資に対する利子、配当あるいは、特許使用料などの支払増大であります。かかるすう勢に、海運収支の不振などが加わって、貿易外収支の赤字が目立って累増するに至りました。このような貿易外収支の逆調には、短期間に解決をはかりがたい面もありますて、各種の対策を早急に樹立し、長期にわたって改善をはからねばならぬものであります。ただ、ここでとくに留意しなければならないのは、貿易外収支を含む経常収支の赤字補てんのため、安易なる外資依存を続けますならば、将来の国際収支への大なる負担となることであります。

さらに、注目すべき第2の困難は、労働力需給の著しいひっ迫と、これに基づく企業の入件費の根強い上昇傾向であります。これは、経済活動が高水準を続け、かつ、その上に急速なる上昇が起つたことに基因するものにはかなりません。雇用が増大し、各種分野の所得格差が是正されつつあることは、一面まことによろこばしいことと存ぜられますが、その他の経済の動向に比して、早

きにすぎる賃金の上昇傾向には、問題なしといいのであります。このため、消費者物価は、昨年度におきましても前年に匹敵する騰勢を続け、今後の推移についても十分注目して参る必要があります。またさきに述べましたとおり、人件費の増大は、資本費の增高と相まって、企業経営に対する圧迫となっております。かかる事態は、企業の健全なる発展を妨げ、さらにはわが国商品の国際競争力にも不測の影響を及ぼすおそれなしといいのであります。

かかる意味合いにおきまして、労働力需給のすう勢は、国際収支、国内物価の動向とともに、今後の経済政策運営上とくに留意すべき指標と相成ったと申しても、決して過言ではないと存ずる次第であります。

(金融引締めの基本方向)

さて、このような諸情勢に対処するため、日本銀行と致しましては、需要の増大を抑制し、経済活動を妥当な水準に落ち着かせることが肝要と判断致し、種々の施策を進めて参りました。すなわち、昨夏以来の情勢の変化に応じ、まず金融市場を引締めぎみに導きましたのをはじめ、年末における支払準備率の引上げ、本年初以降の銀行貸出増加額の規制、さらにはさる3月に実施致しました公定歩合の2厘引上げなど、一連の措置がこれであることは、すでにご承知のとおりであります。

引締めの効果は、徐々に浸透致して参っておりますが、昨年央以来、生産活動を押し上げて参りましたもうもうの要因は、潜在的には、なお根強いように見受けられるのでありますて、今回のごとき事態を再び繰り返すことのないよう、経済の基調を改善致すことが根本的な課題であると存ぜ

られます。また、さきにも述べましたとおり、昨今の情勢には、複雑な諸要因がからみ合っておりますため、簡単には解決しきれぬものがあります。したがいまして、事態の根本的な改善は、ひとり金融政策のみをもっては容易に実現を期したいのでありますて、やはり、諸般にわたる総合対策を確立し、やや長期に亘ってこれを実施致することが肝要と申さざるを得ません。ただ、かかる各方面の諸施策も、金融調整政策の慎重かつ適切なる運用を背景として、より有効に機能しうる面が少なくないと思われる所以あります。

このような観点から、今回の調整にあたりましては、腰を据えた構えで対処致し、もってわが国経済の将来の発展への地固めとするよう、努力を続ける所存であります。

(銀行への要望事項)

次に、この重大なる時を迎えた銀行界の方につきまして、いささか希望を申し述べてみたいと存じます。

冒頭にも述べましたとおり、いまや開放経済下にふさわしい、新たなる経済觀を打ち立てるべき時であります。今回の金融引締めは、当面の国際収支や物価の問題に対処するのみならず、これを契機として、わが国経済の体質改善を押し進めることをも意図したものにはかなりません。これらの点につきましては、銀行経営とても例外ではありません。否、自由経済の下におきましては、健全なる銀行の存在こそ、一国経済の安定的発展のかなめともいべきものと確信する次第であります。

このような見地から、第1に要望致したいのは、与信面における銀行のあり方についてであります。まず、現下の金融引締め政策とも関連し

て、何よりも重要なのは、貸出の抑制であります。本年初来実施致した貸出増加額の規制措置につきましては、格段のご努力により、おおむねその目標を達成して参りましたが、今後とも、この面に十分ご配意頂きたいと存ずるのであります。昨年におきましては、業容拡大構えを背景として、銀行信用の著増がみられたのでありますが、もはや、銀行も、企業も、過度の量的拡大競争を続ける時ではないと存ぜられます。為替管理下の産業構造は、開放経済下のそれへと、まさに変貌を遂げつつあるのであります。このような変化を顧慮することなく、安易なる貸出が続けられますならば、企業の体質改善はおろか、銀行経営みずから健全性をもそこなうに至ることは、あらためて説明を要しないところであります。かかる見地から、今後における競争は、健全性のそれでなければならぬと固く信ずる次第であります。なお、貸出抑制の基調を堅持しつつも、特別の配慮が要請されますのは、輸出金融についてであります。日本銀行と致しましては、これまででも、事情の許すかぎり極力その優遇に努めて参り、さらには、先般その拡充をはかりましたことは、ご承知のとおりであります。しかしながら、これについては、その窓口を担当する銀行の自主的努力なくして、実効を挙げがたいのでありますて、この際、いっそうのご尽力を要望致す次第であります。また、健全なる中小企業の育成は、日本銀行と致しましても、かねて、これを重視致して参ったのでありますが、銀行におかれても、この面で積極的に努力されたいのであります。引締めの大筋を貫くことは、もちろん肝要でありますて、この点には十分意を用いられ、さらに大企業への融資にあたっても、その中小企業に対する支払状況な

どを考慮するなどの配慮が必要と存ぜられます。

第2に申し上げたいのは、資金吸収面についてであります。預金の吸収に関し、歩積み、両建てなどの行過ぎが依然として問題となっておりますのは、遺憾なことです。銀行経営における節度と矜持を欠いた行動は、銀行に対する国民の信認確保の観点からも望ましくなく、国民経済にとりましても、失うところは大きいと申さなければなりません。また、海外短資に過度に依存することも、好ましからぬことあります。この問題は、先般の国際決済銀行定例会議におきましても、話題の中心となったところであります。各國とも、それがもたらす危険を厳重に警戒しております。この面における行過ぎは、単に一銀行、一企業の問題たるにとどまらず、一国経済の運営上でも、大きな問題であることは、海外の事例に徴して明らかなるところであります。

第3に強調致したいのは、銀行の自己責任体制の確立であります。このためには、まず資金繰り面に対するいっそうの配慮が大切と存ぜられます。資金繰りの状態に応じて、与信活動を自主的に調整することは、金融正常化の観点から、かねがね要望して参ったところであります。かかる体制は、個別の銀行にとりまして、経営の基本であるばかりでなく、これこそ、金利と並んで金融政策運営上のかなめにほかならないであります。次に、今一つ忘れてならないのは、内部留保の充実であります。開放体制下の経済におきましては、従来経験しなかった変動も、あるいは避けがたいと思われる所以あります。これに備えて、この面の重要性は一段と高まっております。このことを深く銘記され、今後、経営の合理化、内部留保の充実にいっそうの努力を傾注されたいので

あります。

以上に要望致しました諸点は、機会あるごとに申し上げて参ったところであります。各位におかれましても、すでにご承知のことと少くないと存ぜられます。そのように、改善の必要が認識されながらも、実現に至りませぬことからみますれば、やはり、銀行間の協調において、なお一段の努力が必要ではないかと存ぜられるであります。各位が、良識をもって是とされるところは、積極的に話し合いを進め、各行協調して善処されますならば、解決はさほど難くないものと確信致す次第であります。

(む す び)

終わりにのぞみまして、一言申し加えますならば、さきにも申し述べましたとおり、金融政策に課せられた責務は、いよいよ重いのであります。とりわけ、いまや内外金融を一体視して参らねばならぬ段階に立ち至っております。したがいまして、金融政策の運用その他の面におきまして、彈力的な態度と実情に即した措置をとつて参ることが必要と思われるであります。しかしながら、それとともに、忘れてはならないのは、金融市場におきまして、その中核として実際に活動するのは銀行であります。その行動は、金融政策の成否に大いに与かって力あるものと申さねばなりません。ここに皆様ともども、金融界が一丸となって、安定的発展を目指して、真剣なる努力を続けて参りますならば、わが国の前途は、国際的な市場経済の展開とともに、ますます大きく開けて参るものと信ずるものであります。

これをもちまして、わたくしのごあいさつを終わります。

(昭和39年6月8日)